

取引業者の皆様

公的研究費の不正防止に係る誓約書ご提出について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てにあずかり、厚くお礼申し上げます。

さて、本学では大学における架空取引等の不正を防止する観点から、文部科学省所管の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、研究活動における不正行為や研究費の不正使用を事前に防止する取り組みを実施しております。

文部科学省のガイドラインには、本学と取引のある業者の皆様方から誓約書をご提出いただくことが具体的に示されております。

つきましては、本主旨をご理解いただきましてご協力を賜り、別紙「誓約書」に必要事項をご記入及びご捺印のうえご提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 誓約書のご提出をお願いする対象について

本学とお取引のある業者の皆様方をお願いをしています。

2. 誓約書のご記入方法について

代表者役職名につきましては、直接本学との取引をご担当いただく部門の責任者をご記入いただいても差し支えございません。

3. 誓約書のご提出方法

同封の返信用封筒により、担当宛ご返送または納品時に直接高知工科大学研究支援課までお持ちいただきますようお願い申し上げます。

4. 本学の不正防止の取り組み

本学ホームページからご覧いただけます。

<https://www.kochi-tech.ac.jp/disclosure/univ/ethics.html>

## 誓約書

高知工科大学長 殿

当社（当法人）は、高知県公立大学法人高知工科大学（以下「高知工科大学」）との取引に当たり、以下の事項を遵守することを誓います。

### 記

1. 高知工科大学研究費管理規程、高知県公立大学法人契約事務取扱規程、物品購入等に係る取引停止の取扱い等を遵守し、不正に関与しないこと。
2. 高知工科大学内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
3. 不正がみとめられた場合は、高知工科大学における取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
4. 高知工科大学の構成員から不正な行為の依頼があった場合には、高知工科大学通報窓口（法人本部総務企画課）に通報すること。

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

社 名 \_\_\_\_\_

代表者役職・氏名 \_\_\_\_\_ 印